

必要条件 事前に確認しておこう

1	<input type="checkbox"/>	道路運送法に規定する自動車運送事業を経営する者であること
2	<input type="checkbox"/>	労働・社会保険・租税に関する法令を遵守していること
3	<input type="checkbox"/>	働きやすい職場認証の取得（法人単位の取得が基本）または安全性優良事業所（Gマーク）の保有（事業所単位での取得であるが、同法人内であれば外国人を受け入れる事業所以外で保有している場合も可）
4	<input type="checkbox"/>	自動車運送業分野特定技能協議会（※）の構成員になり、必要な協力を行うこと ※特定技能制度の適切な運用を図るために設置される機関。
5	<input type="checkbox"/>	特定技能雇用契約締結の日前1年以内および締結後に同種の業務に従事する労働者の非自発的離職を発生させていないこと
6	<input type="checkbox"/>	特定技能雇用契約締結の日前1年以内および締結後に企業の責めに帰すべき事由により外国人の行方不明者を発生させていないこと
7	<input type="checkbox"/>	禁錮以上の刑の執行等から5年が経過していない
8	<input type="checkbox"/>	出入国又は労働に関する法律に違反し、罰金刑に処せられ5年が経過していない
9	<input type="checkbox"/>	暴力団関係法令、刑法等に違反し、罰金刑に処せられ5年が経過していない
10	<input type="checkbox"/>	社会保険各法及び労働保険各法において事業主としての義務に違反し、罰金刑に処せられ5年が経過していない
11	<input type="checkbox"/>	技能実習計画の取り消しを受けて5年が経過していない ※役員等が取り消された実習に関与していた場合も含む
12	<input type="checkbox"/>	特定技能雇用契約の締結の日前5年以内または締結後に、出入国・労働関係法令に関する不正行為等を行った ※保証金・違約金等の契約・徴収も含む
13	<input type="checkbox"/>	その他、暴力団排除、役員の実行能力等に関する規定
14	<input type="checkbox"/>	義務的支援実施にかかる費用を企業が負担することを承知している